

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	社会福祉法人 洗心会	種別	多機能型事業所 就労A・B・生活介護・すずらん
代表者	理事長 大木 元	管理者	向田 成孝
所在地	栃木県 小山市大字出井 1936	電話番号	0285-31-3600

1. 総論

(1) 基本方針

施設・事業所としての災害対策に関する基本方針を記載する。

社会福祉法人 洗心会

基本理念

「豊かな福祉の実現を目指して」

①利用者・お客様の安全確保：

災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあることに留意して安全の確保に努める。

②サービスの継続：

入所者・利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要となる機能を維持する。

③職員の安全確保：

職員の生命を守り、生活の維持に努める。

(2) リスクの把握

① 小山市ハザードマップ（西部地区）添付参照

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

<項目例>

想定月：8月・2月

震度：6前後

時間：14時

交通被害

道路：信号の停電により渋滞

橋梁：通行止め

鉄道：遅延、運休

ライフライン

上水：3日間断水

下水：3日間排水不能

電気：3日間停電

ガス：3日間供給なし（都市ガス）

通信：ネットワーク、携帯電話、固定電話、メールが3日間不能

(3) 優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

<優先する事業>

- (1) サンフラワー療護園
- (2) サンフラワーガーデン
- (3) サンフラワーグリーンホーム（SSは独居高齢者等の介護者無し）
- (4) サンフラワーグループホーム
- (5) サンフラワーケアセンター（独居高齢者等の介護者無し）
- (6) サンフラワーデイサービスセンター（独居高齢者等の介護者無し）
- (7) サンフラワーヘルパーステーション（食事、服薬、買い物等）
- (8) ひまわり、あじさい
- (9) すずらん
- (10) こばとキッズ

<当座停止する事業>

- (1) サンフラワーライフ
- (2) サンフラワーデイサービスセンター（子が同居等の介護者有り）
- (3) サンフラワーヘルパーステーション（入浴、掃除等）
- (4) こばと保育園
- (5) 間々田保育園
- (6) 若木保育園

(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

●業務継続訓練

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 参集訓練 | 夜間、休日を想定して職員の安否確認、参集訓練を実施する。 |
| (2) 初動確認訓練 | 機器操作、利用者の安否確認などを実際に実施する。 |
| (3) 机上訓練 | 災害発生から復旧までの流れを机上で確認する。 |
| (4) 総合訓練 | 一連の流れを確認する。 |

② B C Pの検証・見直し

- 以下の活動を定期的に行い、B C Pを見直す。
2月にB C P対策委員会を開催する。
- ・B C Pに関連した最新の動向を把握し、B C Pを見直す。
- ・疑問点や改善すべき点についてB C Pを見直す。
- ・訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をB C Pに反映させる。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

- ① 安全衛生自主点検、消防設備自主点検等の各種定期点検にて実施する。

(2) 電気が止まった場合の対策

(様式6－備蓄品リスト参照)

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
冷暖房	療護園の食堂・静養室を使用（季節による）
照明器具	懐中電灯を使用
冷蔵庫	保温性がある為、そのまま保管する

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
コンロ	カセットコンロ・カセットボンベ
給湯設備	入浴は中止

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

- ・ペットボトル飲料水（リネン庫に2.00×48本保管）※ガーデン
- ・グリーンホーム、貯水槽の蛇口から給水を行う
- ・あじさい、ひまわり、ハッピーデイズの市水から給水を行う
- ・カフェレストラン BeeHouse の飲み物を使用（食品庫内）

② 生活用水

- ・貯水槽上部からバケツでくみ取る
- ・あじさい、ひまわり、ハッピーデイズの市水から給水を行う
- ・西仁連川の水を使用（水害時は危険なため不可）

（５）通信が麻痺した場合の対策

- ・療護園北ウイングボランティアルームに電話交換機有。ポータブル電源にコンセントを差替えれば、電話基地局が正常であれば、固定電話と社内携帯の使用が可能。出井の他部署（グリーンホーム以外）も固定電話については電源を確保すれば使用可能。
- ・本部に緊急時用のノート PC 1 台とポケットルーター 1 台有。インターネットの使用可能で、ホームページに被害状況をのせる事が可能。
（ワークセンター、すずらん）
- ・社用携帯電話 4 台
内線使用
- ・個人携帯電話
- ・緊急時安否確認サイト
- ・LINE
- ・LINE WORKS にて安否確認を行う

（６）システムが停止した場合の対策

- ・社用携帯電話の内線の活用や個人携帯での外線を活用し報告等と報告・連絡・相談を受ける。手書きで伝言を記載する。

（７）衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

【利用者】

- ・紙おむつ、パット便器に置き排泄する

【職員】

- ・紙おむつ、パット便器に置き排泄する

② 汚物対策

- ・排泄物はビニール袋に入れて、屋外に保管

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

災害に関する情報の入手方法や地震、風水害によるBCPの発動する基準は以下のとおりとする。

1 災害に関する情報の入手方法

- (ア)緊急地震速報（小山市安心安全メール）
- (イ)インターネット、テレビ、緊急告知FMラジオ
- (ウ)小山市役所（TEL：0285-23-1111）
- (エ)小山市消防本部（TEL:0285-39-6660）

2 【地震による発動基準】

- ・小山市周辺において、震度5前後の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、理事長が必要と判断した場合に、理事長の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

3 【水害による発動基準】

- ・小山市に大型台風の直撃が見込まれる場合。
- ・警戒レベル2の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。

(2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

○震度4以上

- ①施設利用者のお客様の安否及び設備の被災状況を所属長に報告する。

○震度5以上

- ①スマホ、テレビ等で緊急地震速報があれば、職員が「強い地震が発生します。強い揺れに注意してください」と全館放送を行う。
- ②職員は頭部を守り、机の下などで揺れが収まるまで待つ。
- ③揺れが収まれば、次の強い揺れに注意しながら利用者・お客様・職員の安全確認・避難誘導を行う。（建物西側駐車場へ誘導する）

④勤務外の職員

勤務外の職員は自身・家族の安否確認や参集の可否について所属長に連絡をする。所属長の指示により、自身・家族の安全確保、周囲の安全確保、事業所付近の安全確認ができれば、事業所に参集する。

○夜間（宿直員）

- ①利用者の安全確認、避難誘導を行い所属長へ報告をする。（建物西側駐車場へ誘導する）

(3) 対応体制

体制	担当者名	権限・役割
対策本部長	理事長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の統括 ・緊急対応に関する意思決定
対策本部	各部長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部長の補佐 ・対策本部の運営実務の統括 ・各部署への指示及び連絡調整 ・人員の調整 ・社外対応の窓口 ・ホームページ、広報、地域住民への情報公開 ・福祉避難所の受け入れ ・ボランティアの受け入れ
現場責任者	施設長	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の統括 ・指定権者対応 ・本部との連絡調整
避難・誘導・介護班	生活相談員 ケアスタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の避難誘導 ・介護業務の継続 ・利用者家族への引き渡し ・発火の防止と初期消火
救護・看護班	看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の応急救護 ・利用者の看護 ・保健所、医療機関等への連絡調整
情報連絡班	事務員 介護支援専門員 栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関、他施設、関連業者との連携 ・地震情報の入手 ・被災状況の把握 ・備品の管理 ・利用者、家族、職員への電話連絡 ・炊き出し、飲料水の確保

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
法人本部	サンフラワー療護園 北ウイング事務所	サンフラワーガーデン 事務所

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

【安否確認ルール】

入居

「利用者の安否確認シート」にて利用者の安否確認を行う。

在宅サービス

電話にて「利用者の安否確認シート」にて利用者の安否確認を行う。

【医療機関への搬送方法】

- ①「負傷」の利用者に対しては看護・救護班に連絡し、指示を仰ぐ。
- ②看護・救護班は嘱託医に連絡し、指示を仰ぐ。
- ③救急搬送までに時間を要する場合は応急処置を行う。

② 職員の安否確認

【施設内】

- ・当日の勤務表で全職員の安否、所在を確認する。

【自宅等】

- ・勤務表にて職員の安否確認を行う。
- ・自宅等で被災した場合は施設に自身の安否情報を報告する。
- ・報告する事項は①自身と家族が無事かどうか②出勤の可否③自宅の状況を報告する。

(6) 職員の参集基準

行動基準	判断	参集人員	連絡体制
小山市で震度4を記録	待機	管理者の判断により参集を要する職員に連絡を入れる	必要に応じて職員参集。
小山市で震度5を記録	警戒参集	被災状況により管理者以上	施設長以上が参集後、必要に応じて職員参集。

※下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。

- ・自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合
- ・自宅が被災した場合

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	玄関前作業所	多目的ホール
避難方法	避難誘導 徒歩	避難誘導 徒歩

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	ワークセンター建物西側駐車場	ゴールドレーン駐車場
避難方法	避難誘導 徒歩	避難誘導 徒歩

(8) 重要業務の継続

被災直後

- ・就労業務の中止（約1週間）
- ・被災直後 通所利用者を家族へ引き渡し（家族迎え、職員送迎等による）
（停電・断水）すずらん利用者への食事提供（必要最低限の食事）

被災1日後

- ・レストランの食材で食事提供（必要最低限の食事）
（停電の場合、冷蔵庫から日持ちしない食材から提供する）

被災3日後

（ライフラインの復旧）レストランの食材で食事提供

被災7日後～

施設内復旧作業

状況により就労開始。下請け業者の状況による。

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事務所	簡易型居室（1名）
作業室	多目的ホール（3名）
空き居室	空き居室（利用者数による）
多目的ホール	事務所（1名）
宿直室	宿直室（1名）

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

重要業務の継続に基づいて限られた職員の勤務割りを行う。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	ガス	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
(株) アスカオート	090-5492-1654	給油
(株) ドリームキーパー	090-9854-4432	ネット回線等
EBI テック	090-8496-0838	高圧電気設備
小曾根設備	090-8089-5554	配管関係
(有) 大柳	0296-33-3024	消防設備

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

関係機関：小山市役所、小山市消防本部、小山警察署、栃木県庁
 公表タイミング：被災直後または翌日
 内容：被災状況、負傷者報告、必要物品の連絡
 方法：小山市障がい福祉課へ電話連絡 (0285-22-9629)
 すずらん利用者家族

4. 他施設との連携

①地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
サンフラワークリニック	0285-22-1920	負傷者に対する指示
結城病院	0296-33-4161	負傷者診療
大木医院	0296-33-2288	負傷者診療

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
小山市障がい福祉課	0285-22-9629	指示・情報共有
栃木県障害福祉課	028-623-3059	指示・情報共有
小山市生産活動協議会 (小山そよかぜ小倉会長)	080-3609-0363	情報共有

連携対応

①入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

・個人ファイルを持参し避難施設へ避難する。内服薬がある場合は持参する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

災害福祉支援チーム員 登録簿 (令和5年4月1日現在)

氏名	所属	保有資格	本登録
坂入 美智代	療護園	介護士 ヘルパー	済
海老 澤雄樹	療護園	介護士	済
塚原 祐市	ワークセンター	介護士	—
飯島 和晶	ガーデン	介護士	—
金子 歩美	ガーデン	ヘルパー 主事	—
石島 和行	ガーデン	介護士	済
海老原 喜美	ケアセンター	介護士	—
七部 幸子	グリーンホーム	管理栄養士	—
福嶋 光二	グリーンホーム	介護士	—
伊倉 隆宏	こぼとキッズ	保育士	済
柏木 由次	若木保育園	保育士	済

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

- ・サンフラワー療護園 4名
 - ・サンフラワーショートステイ (障がい部門) 2名
 - ・サンフラワーガーデン 4名
 - ・サンフラワーケアセンター 3名
 - ・サンフラワーグリーンホーム 3名
 - ・サンフラワーワークセンター (犬塚) 5名
- 多目的ホール、作業所、レストラン等、室内の受入れスペース有。(布団無)
駐車場の空きスペース利用可能。(約30台~40台)
- ※指定緊急避難所と重複している施設はない。
想定収容人数は小山市との協定によるもの。

② 福祉避難所開設の事前準備

- ・人材確保 法人内職員 地域住民 ボランティア
- ・寝具布団 療護園から借用 可能であれば避難者が持参

6. 通所サービス固有事項

【平時からの対応】

- ・非常災害時の訓練の実施
- ・避難場所の周知
- ・利用者家族への緊急連絡先の再確認

【災害時、台風、大雪等が予想される場合の対応】

- ・翌日、当日の利用者または家族に対して事情を説明し、当日の天気次第により送迎時間等が希望に添えない可能性やサービス提供の有無を連絡することを伝える。
- ・就労サービスの停止
- ・利用者の安否確認をご家族へ連絡

【災害発生時の対応】

- ・就労サービス利用中であればサービスを停止し、可能な限りご家族の送迎で帰宅する。
ご家族と連絡が取れない場合はワークセンター内で待機する。必要に応じ送迎で帰宅。